

令和元年度

公社立木販売のご案内

2019年11月22日（金）午後 2時00分開札

入札場所：岐阜県中濃総合庁舎 別棟会議室

住所 岐阜県美濃市生櫛1612番地2

TEL 0575-33-4011（内線414）

公益社団法人 岐阜県森林公社

岐阜県森林公社立木販売のご案内

2019年10月25日

岐阜県森林公社の立木を一般競争入札の方法により、下記のとおり販売します。

記

1. 売買物件の所在地及び数量等

物件 番号	契約 番号	所在地	伐採種	樹種	面積 ha	材積 m ³	備考
30101	212 -2	岐阜県加茂郡 八百津町福地 伽藍谷 1188-4 外 1	皆伐	ヒノキ	7.43	3306.97	
				計	7.43	3306.97	

2. 入札及び開札の日時

2019年11月22日（金）午後 2時00分

郵便入札は11月22日（金）午前11時00分必着

3. 入札及び開札の場所

岐阜県中濃総合庁舎 別棟会議室

4. 入札保証金に関する事項

- （1）入札保証金は、入札金額の100分の5（万円未満切り上げ）とします。ただし、入札金額が500万円（税込み）未満の場合及び岐阜県森林整備業務入札参加者名簿に登録されている事業者又は、公社の「森林整備合理化計画」において、共同参画となっている事業者は免除します。
- （2）落札者が契約を結ばないときは、入札保証金は公社に帰属します。

5. 入札に記載する金額

- （1）入札は、当該物件の消費税相当額を除く金額で入札してください。
- （2）入札に際し、誤って消費税相当額を加算した総額を記入した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあったとしても、また、入札者がこのことに気づき落札以前に訂正又は取り消しの申し出があったとしても、当該入札書は消費税相当額を除く金額を記入し入札したものとみなし、有効として処理し誤りの訂正、取り消し等は認めません。
- （3）落札及び契約は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格及び契約金額とします。

6. 郵便入札に関する事項

郵便入札を認めますので、2019年11月22日（金）午前11時00分までに当公社に到着するよう差し出してください。

その際は、封筒の表に朱色で「岐阜県森林公社立木販売入札書在中」と「物件番号」を明記し、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便で郵送してください。

また、入札保証金は、11月22日（金）午前11時00分に、公社にて入金確認ができるように、公社が指定する口座へ振り込みを完了してください。振込期限までに保証金が確認できない場合は、その入札は無効とします。

7. 落札者の決定方法

(1) 入札書記載金額が、予定価格以上で最高の者を落札者とします。

(2) 落札となるべき入札書記載金額が2者以上ある場合は、直ちに当該入札者又は当該入札者が開札に立ち会っていないときは、入札事務に関係のない公社職員に「くじ」を引かせ、落札者を定めます。なお、この「くじ」を引くことを辞退することはできません。

8. 契約の締結及び契約保証金に関する事項

(1) 落札決定の日から5日以内（休日を含まない）に契約を締結してください。

(2) 契約保証金は、免除します。

9. 入札者の資格

入札に参加できる者は、以下の(1)から(7)までの全ての要件を満たし、(8)のいずれかに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(3) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

ウ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (7) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。
- (8) 上記のほか、以下のいずれかに該当する者。
 - (ア) 岐阜県森林整備業務入札参加資格者名簿に登載された者
 - (イ) 岐阜県林業認定事業体に登載された者
 - (ウ) 森林法第 11 条による森林経営計画を策定し、岐阜県内で森林の経営を行う者又は過去 5 年間に岐阜県内で森林経営計画の認定を受けた実績のある者
 - (エ) 当該地の分収造林契約者

10. 売買物件の工期

工期は、売買物件の引渡しを完了した日から次のとおりとします。

物件番号 30101 皆伐 岐阜県加茂郡八百津町福地伽藍谷 1188-4 外 1・・・48ヶ月

11. 売買物件の現地案内日程及び集合場所

物件 番号	所在地	集 合		
		場 所	日 時	
30101	岐阜県加茂郡 八百津町福地伽藍谷 1188-4 外 1	(八百津町八百津 1071) 杉原千畝記念館駐車場	2019 年 11 月 7 日 (木)	10 時 00 分

12. 問い合わせ先

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛 1612 番地 2

岐阜県中濃総合庁舎 5 階

(公社) 岐阜県森林公社 森林整備課 木材生産係

電 話 0575-33-4011 (内線番号 414)

F A X 0575-46-8409

物件明細書

物件番号 30101

1. 物件の所在地 岐阜県加茂郡八百津町福地伽藍谷 1188-4 外1
2. 樹種及び林齢 ヒノキ 47年生
3. 販売数量 3306.97 m³
4. 伐採方法 皆伐
5. 搬出期限 売買物件の引き渡しを完了した日から48ヶ月
6. 立木調査方法 100 m²のライン標準地調査 9か所
7. ha 当たり現況 平均成立本数 1,300本/h a
平均胸高直径 23 cm、平均樹高15.7 m
8. 施業履歴 枝打1回目 (12、13年生 (S59、S60))
枝打2回目 (17、19年生 (H元、H3))
※生長を見ながら2回行い、平均枝下高は10.7 m

間伐 (最終H19)
9. 各種法令制限 岐阜県水源地域保全条例 指定なし
保安林 指定なし
砂防指定地 指定なし
土砂災害警戒区域 指定なし

作業に関する特記事項

物件番号 30101

- 1 当物件の立木調査は、標準値調査法により行っており、立木材積は標準地における立木材積を面積比例して算出しています。
詳細は別紙「調査野帳及び主伐調査集計表」のとおり。
- 2 搬出期間は、当物件の引き渡しを完了した日から48ヶ月とします。
- 3 伐採にあたっては、森林法第10条の8により、立木の伐採前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を土地所有者と連名で八百津町長に提出すること。
- 4 当物件の処分が完了し、完了届の提出があったときは、未搬出物件の所有権は土地所有者に帰属します。
- 5 放置された産物が跡地更新又は保護上著しく支障をきたし、取り片付けを要すると認められるときは、買受人に対して取り片付けを請求しますので、買受人の負担において取り片付けを行ってください。
- 6 作業道ゲート（鎖）の施錠については、開閉の都度行ってください。
- 7 林道・作業道が運搬等で傷んだ場合は、買受人の負担において修復してください。
- 8 当物件以外の立木を損傷しないように注意してください。

標準地調査位置図

物件番号30101 岐阜県加茂郡八百津町福地伽藍谷 地内

